

第 143 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

主 当 業 連 連 株 個	社 の 結 主	要 の 新 適 持 結 資 別	な 株 正 分 本 等	な 約 確 分 等	営 業 権 保 変 注 注	借 所 等 に る 動 変 動	入 お よ び る の 算 算	先 場 項 制 書 表 書 表
(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)								

味の素株式会社

主要な借入先（2021年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
第一生命保険株式会社	16,600
日本生命保険相互会社	14,500
株式会社三菱UFJ銀行	11,000

(注) 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行およびその両方を幹事とするシンジケートローンによる借入（残高63,299百万円）があります。

当社の主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

	名称	所在地
主要な営業所	本社	東京都中央区
	東京支社	東京都港区
	大阪支社	大阪市北区
	九州支社	福岡市博多区
	名古屋支社	名古屋市昭和区
	東北支社	仙台市青葉区

	名称	所在地
主要な工場	川崎事業所	川崎市川崎区
	東海事業所	四日市市
	九州事業所	佐賀市

当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

①内部統制システムに関する基本方針

当社取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する複数の独立社外取締役を選任するとともに、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役を選任することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとする。
- (2) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成する役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
- (3) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役および社外監査役で構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る。
- (4) 取締役会の下部機構として、代表取締役および非業務執行社内取締役で構成する経営基盤検討会を設置し、味の素グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図る。
- (5) “Our Philosophy”として、A S V (Ajinomoto Group Shared Value) を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」（以下、「A G P」という）を整備する。
- (6) 最高経営責任者が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるA G Pの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してA G Pの周知徹底を図る。
- (7) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびA G Pの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
- (8) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
- (9) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を取締役社長に報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) 企業行動委員会は、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役たる役付執行役員の全員および最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グルー

ブに関する重要事項を審議し、決定する。

- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役員および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役員、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
 - ②グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するように支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
 - ②特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
 - ②社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
 - ③当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
 - ④重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ① 監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
 - ② 監査役スタッフは、監査役会の直轄下に専任スタッフとして配置し、当該スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。ことで、取締役からの独立性を高め、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ② 使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。
 - ③ 味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査役ホットライン」を設置する。
 - ④ ①、②の報告または③の通報をしたものは、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。
- (3) 監査費用の処理に係る方針
 - ① 当社は、監査役の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。
 - ② 上記①の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ② 取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

以上

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー（AGP）」（旧味の素グループ行動規範）の遵守徹底に継続して取り組みました。当期もAGPアンケートを実施し、全国の職場で「AGPを考える会」を開催し（当社では33回）、AGPの理解促進および多様性尊重の重要性への認識を深める契機とし、職場におけるコンプライアンス課題を掘り起こしました。また、2020年度のコンプライアンス研修は、e-learning12回（毎月1テーマ）と集合研修に集約し再構築しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。
- (2) 当期は、40の当社の業務運営組織およびグループ会社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) 経営リスク委員会を4回開催し、マクロ環境影響、企業経営、ガバナンス、社会課題、グローバル競争、ICT技術をテーマに全社重要リスクと機会を選定し、これらのリスクへの対応を強化しました。同委員会のESGタスクフォースにおいて、「プラスチック廃棄物」「サステナブル調達」および「気候変動TCFD」に関するグローバル課題への対応について検討し、当社および海外グループ会社への実行も含めて指示を行いました。
- (2) 投融資・事業審査委員会を6回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため15回、買収企業のPMIフォローアップのため6回開催しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。

3. グローバルガバナンス（機動力と効率性を備えたガバナンス体制）に関する取り組み

- (1) 取締役会を16回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、資料配布の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を引き続き行い、それにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。
- (2) 「グローバルガバナンスに関する規程」の改定を行い、グローバルガバナンスを更に強化しました。

4. 監査役監査に関する取り組み

- (1) 5名（常勤2名、社外3名）の監査役は、執行層からの独立性を確保し、6名のスタッフ（専任5名、兼務1名）を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査役監査の実効性を確保しました。また、当期は14回の監査役会を開催しました。
- (2) 監査部長は、監査役に対し四半期ごとに「監査報告」および「財務報告に係る内部統制評価の報告」を実施し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査役に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

連結持分変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	確定給付制度 の再測定	キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロー ・ ヘ ッ ジ	ヘッジコスト 剰余金
2020年4月1日期首残高	79,863	—	△2,160	574,287	12,472	△34,411	△2,764	△441
当期利益				59,416				
その他の包括利益					3,405	18,044	423	154
当期包括利益	—	—	—	59,416	3,405	18,044	423	154
自己株式の取得			△7					
自己株式の処分		△0	0					
配当金				△17,544				
非支配持分との取引等		1,439						
支配が継続している子会社に 対する親会社の持分変動		△9,454						
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替				328	△412			
その他資本剰余金の負の残高 の振替		8,458		△8,458				
非金融資産への振替							26	
株式報酬取引		△443	702					
売却目的保有に分類させる処 分グループ								
その他の増減				1				
所有者との取引等合計	—	—	695	△25,671	△412	—	26	—
2021年3月31日期末残高	79,863	—	△1,464	608,031	15,465	△16,367	△2,314	△286

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
	在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2020年4月1日期首残高	△87,611	△258	△113,015	—	538,975	53,095	592,070
当期利益			—		59,416	6,864	66,280
その他の包括利益	25,325	△209	47,144		47,144	4,337	51,482
当期包括利益	25,325	△209	47,144	—	106,560	11,202	117,762
自己株式の取得			—		△7		△7
自己株式の処分			—		0		0
配当金			—		△17,544	△3,721	△21,265
非支配持分との取引等			—		1,439		1,439
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動			—		△9,454	△13,338	△22,793
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		83	△328		—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替			—		—		—
非金融資産への振替			26		26		26
株式報酬取引			—		259		259
売買目的保有に分類される処分グループ	718		718	△718	—		—
その他の増減			—		1	352	353
所有者との取引等合計	718	83	416	△718	△25,278	△16,708	△41,987
2021年3月31日期末残高	△61,567	△384	△65,454	△718	620,257	47,589	667,846

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲

連結子会社の数 116社

主要な会社名

味の素冷凍食品(株)、味の素食品(株)、味の素AGF(株)、タイ味の素社、ブラジル味の素社

3. 持分法の適用の範囲

持分法適用の関連会社及び共同支配企業数 16社

主要な会社名

EAファーマ(株)、(株)J-オイルミルズ、プロマシドール・ホールディングス社

4. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、味の素ラクソンパキスタン社の決算日は6月30日、ミャンマー味の素工業社ほか1社の決算日は9月30日、ペルー味の素社ほか21社の決算日は12月31日であり、いずれも3月31日にて仮決算を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

3) 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ非有効部分は純損益で認識されます。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

5) 非支配持分の所有者に付与した子会社株式の売建プット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、当初認識後の変動について連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。なお、当該プット・オプションが失効した場合は、「その他の金融負債」を「資本剰余金」に振り替えます。

6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定

しております。

7) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入は行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

2) 無形資産（使用権資産を除く）

(a) のれん

のれんは、取得日時点で取得原価を認識しております。取得原価は企業結合にあたり移転された対価と被取得企業のすべての非支配持分の金額から取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を控除して測定します。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしていません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

(b) 無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・商標権 20年以内
- ・特許権 10年以内
- ・顧客関係資産 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(c) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の高額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の高額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の高額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(4) 退職後給付の会計処理方法

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

1) 機能通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

2) 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

3) 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(6) 収益の認識

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。なお、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、味の素㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額の表示

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	

なお、現時点において当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

(1) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失の認識の要否

1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類には、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん35,606百万円と、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん30,906百万円及び耐用年数を確定できない無形資産25,907百万円、バイオファーマサービス事業に係るのれん17,545百万円が含まれています。

2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、年次の減損テストを実施することが求められます。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上されます。

味の素フーズ・ノースアメリカ社の資金生成単位の回収可能価額の見積りは、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法、味の素AGF株式会社及びバイオファーマサービス事業の回収可能価額の見積りは、割引キャッシュ・フロー法を使用し算定しております。

当該回収可能価額の算定に用いた主要な仮定には、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高及び事業利益率並びに将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率及び将来キャッシュ・フローに適用した割引率が含まれます。それらの仮定は経営者の判断の影響を受け、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額

712,603 百万円

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

(単位：百万円)

売上債権及びその他の債権	972
長期金融資産	84

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した非金融資産は以下のとおりです。

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、当連結会計年度において、18,536百万円の減損損失を計上しております。
これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,502
機械装置及び運搬具	11,134
工具器具及び備品	162
土地	297
建設仮勘定	2,831
ソフトウェア	550
その他	56
合計	18,536

(2) 減損損失を認識した主な資産の内訳

① ヘルスケア等セグメント

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ社（以下「AANG社」）が保有する欧州で動物栄養事業を営む味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社（以下「AANE社」）の全株式を、フランスのMETabolic EXplorer社（以下「Metex社」）に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。また、北米の飼料用アミノ酸の製造設備についても事業構造改革の検討を進めております。

これに伴い、欧州及び北米の飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」にそれぞれ7,775百万円、7,960百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,277
		機械装置及び運搬具	4,647
		その他	1,851
		合計	7,775

回収可能価額の測定については、「売却目的保有に分類される処分グループに関する注記」をご参照ください。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
アメリカ	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,816
		機械装置及び運搬具	4,709
		その他	1,433
		合計	7,960

非流動資産に係る回収可能価額（4,050百万円）は使用価値により測定しており、税引前割引率16.0%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算しております。

2. 固定資産売却益

当社グループは当連結会計年度において、固定資産売却益を15,803百万円計上しております。これは主に、当社の保有する固定資産の一部（遊休資産）を譲渡したことによるものです。

収益認識に関する注記

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しており、財及びサービスの内容は以下のとおりです。

1. 調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

2. 冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

3. ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオフィーマサービスの提供、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「バイオフィーマサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度末株式数	549,163,354株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月25日

なお、上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2020年11月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,784百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年12月4日

なお、上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式に関する事項

配当金の総額	14,275百万円
1株当たり配当額	26円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

(2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされております。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますが、これらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とするときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりです。なお、短期間で決済される金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公 正 価 値
資産		
負債性金融商品	10,732	11,123
資産計	10,732	11,123
負債		
社債	149,608	152,171
長期借入金	141,911	146,455
負債計	291,519	298,626

各勘定科目の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元金金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

その他、非支配持分に係る売建プット・オプションを、当連結会計年度末に4,548百万円負債計上しております。当該非支配持分に係る売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価しており、帳簿価額と公正価値は一致しております。当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,130円82銭
基本的1株当たり当期利益	108円36銭
希薄化後1株当たり当期利益	108円32銭

売却目的保有に分類される処分グループに関する注記

当社は、「連結損益計算書に関する注記 1. 減損損失」に記載の通り、当社の子会社であるAANG社が保有する欧州で動物栄養事業を営むAANE社の全株式を、フランスのMetex社に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。

これに伴い、翌連結会計年度にAANE社の支配を喪失する可能性が高まったため、当連結会計年度末においてAANE社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。

なお、AANG社は、AANE社の全株式をMetex社に譲渡する契約を2021年4月14日に締結し、2021年4月28日に譲渡を完了しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	
現金及び現金同等物	2,999
売上債権及びその他の債権	5,767
棚卸資産	5,503
未収法人所得税	64
その他の流動資産	171
資産合計	14,506
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	
仕入債務及びその他の債務	3,241
短期借入金	1,655
1年内返済予定の長期借入金	144
その他の金融負債（流動）	489
短期従業員給付	622
引当金（流動）	4,970
その他の金融負債（非流動）	533
長期従業員給付	945
負債合計	12,603

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、公正価値は、Metex社とのオプション契約における売却予定価格に基づいて決定しております。

これに伴い、当連結会計年度において、AANE社の保有する飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額7,775百万円の全額を減損損失として計上するとともに、売却コスト控除後の公正価値と帳簿価額の差額のうち当該製造設備の帳簿価額を上回る金額5,089百万円を契約損失引当金繰入額として計上し、いずれも連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は△718百万円(税効果考慮後)です。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 25百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.55%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日から2022年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。 |

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報の他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	－	4,274	16,119	195,564	211,683	△2,160	293,662
当期変動額									
剰余金の配当						△17,569	△17,569		△17,569
当期純利益						37,622	37,622		37,622
自己株式の取得								△7	△7
自己株式の処分			△0	△0				703	703
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		△0	△0		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	20,052	20,052	695	20,747
当期末残高	79,863	4,274	－	4,274	16,119	215,616	231,735	△1,464	314,409

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,282	△733	6,548	300,210
当期変動額				
剰余金の配当				△17,569
当期純利益				37,622
自己株式の取得				△7
自己株式の処分				703
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996	△36	2,960	2,960
当期変動額合計	2,996	△36	2,960	23,707
当期末残高	10,279	△770	9,508	323,918

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余 金	合 計
当期首残高	5,569	189,994	195,564
当期変動額			
剰余金の配当		△17,569	△17,569
その他利益剰余金の取崩	△275	275	－
当期純利益		37,622	37,622
その他資本剰余金の負の 残高の振替		△0	△0
当期変動額合計	△275	20,327	20,052
当期末残高	5,294	210,322	215,616

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法……………時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前事業年度208百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる	480,160	百万円
子会社株式及び関連会社株式を含む、関係会社株式		

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当該実質価額は関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	101,354	百万円
長期金銭債権	65	百万円
短期金銭債務	253,372	百万円
長期金銭債務	140	百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	83,331	百万円
営業費用	131,437	百万円
営業取引以外の取引による取引高	58,945	百万円

2. 固定資産売却益

主として、土地及び建物の譲渡による固定資産売却益を計上しております。

3. 関係会社株式評価損

主として、AANG社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類

普通株式

当事業年度末株式数

663,058 株

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	12,965	11,545
関連会社株式	8,239	9,031	792
合計	9,659	21,996	12,337

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	393,287
関連会社株式	77,213

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	24,013	百万円
繰越欠損金	3,198	百万円
外国税額控除繰越額	2,518	百万円
未払賞与	2,169	百万円
退職給付引当金等	1,694	百万円
減損損失	1,484	百万円
期間費用	1,239	百万円
減価償却資産等	893	百万円
貸倒引当金	821	百万円
契約損失引当金	678	百万円
未払事業税等	137	百万円
棚卸資産評価損	89	百万円
その他	202	百万円
繰延税金資産小計	39,142	百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,198	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△31,273	百万円
評価性引当額小計	△34,471	百万円
繰延税金資産合計	4,670	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	△3,196	百万円
その他有価証券評価差額金	△4,504	百万円
その他	△119	百万円
繰延税金負債合計	△7,820	百万円
繰延税金負債の純額	△3,149	百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 (百万円)
子会社	味の素食品(株)	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、同社の原材料を当社が共同購入し供給	製品の購入等 (注1)	84,003	買掛金	8,189
				原材料の有償支給等 (注2)	50,661	未収入金	14,976
	味の素冷凍食品(株)	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、同社の原材料を当社が共同購入し供給、役員の兼任	製品の購入等 (注3)	831	買掛金	16,294
	味の素エンジニアリング(株)	直接 100%	当社の業務を同社が請負	有形固定資産の購入等 (注4)	19,376	未払金	11,197
	味の素ファインテクノ(株)	直接 100%	同社の製品を当社が購入、同社の業務を当社が請負	資金の借入 (注5)	—	短期借入金	20,106
	味の素A.G.F.(株)	直接 100%	同社の製品を当社が購入及び販売、役員の兼任	製品の購入等 (注3)	1,360	買掛金	19,053
				原材料の有償支給等 (注2)	35,371	未収入金	11,398
	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)	直接 100%	—	現物配当の受取 (注6)	12,643	—	—
	タイ味の素社	直接 99.63%	同社の製品を当社が購入及び販売、当社の製品を同社が購入及び販売	資金の借入 (注7)	180,030	短期借入金	90,015
				資金の返済 (注7)	180,030		
	タイ味の素販売社	間接 100%	同社の製品を同社が購入及び販売	資金の借入 (注7)	100,000	短期借入金	50,000
				資金の返済 (注7)	110,000		
	味の素北米ホールディングス社	直接 100%	—	現物出資 (注6)	12,643	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 味の素食品(株)の原価並びに第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

(注2) 原材料の有償支給については、市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

(注3) 当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。なお、当総発売元取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法を採用しているため、手数料の額を記載しております。

(注4) 有形固定資産の購入等については、味の素エンジニアリング(株)の原価並びに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。

(注5) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注6) グループ内組織再編により、関係会社株式を現物配当として受け取り、現物出資を行ったものであり、取引価格は企業価値を勘案し、決定しております。

(注7) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	590円55銭
1株当たり当期純利益	68円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円59銭

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併の目的

2011年に設立された味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャルティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、当社への吸収合併を実施することといたしました。

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社
事業の内容	動物栄養事業

(3) 企業結合日

2021年7月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

味の素株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 25百万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.55%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日から2022年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。 |

追加情報

（中期業績連動型株式報酬制度）

1. 取引の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2020年4月1日から開始する2020-2025中期経営計画の前半の3年間を評価対象期間（以下、「対象期間」という。）として、当社が委託者として設定済みの株式交付信託（以下、「信託」という。）が、当社の拠出した金銭で当社株式を取得し、対象期間終了後、役員等に対して、役位及び評価指標の目標達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する報酬制度です。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2020年6月30日までに退任した役員等を除く。）です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,249百万円及び559,200株です。

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報の他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。